

登園許可書 兼 意見書 (医師記入)

ゆかぜ第二保育園施設長殿

園児名 _____

病名「 _____ 」

年 月 日から症状も回復し、集団生活に支障のない状態になったので登園可能と判断します。

年 月 日

医療機関名

医師名

印又はサイン

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団感染や流行をできるだけ防ぐことでひとりひとりの子どもが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について意見書の提出をお願いします。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育所生活が可能なお状態となつてからの登園であるようご配慮ください。

園長

○医師が意見書を記入することが望ましい感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発熱出現1日前から解熱後3日を経過するまで	解熱後3日を経過してから
風疹	発疹出現の前7日から後7日間ころまで	発疹が消失してから
水痘（水ぼうそう）	発疹出現1～2日前から痂皮形成まで	すべての発疹が痂皮化してから
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	耳下腺腫脹の1～2日前から耳下腺腫脹後5日ころまで	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核	喀痰の塗抹検査で陽性の間	医師により感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜熱（プール熱） 病原体：アデノウイルス	ウイルス排出は初期数日が最も多いが、その後、数か月、ウイルス排出が続くこともある	発熱、充血等の主な症状が消退した後2日を経過してから
流行性角結膜炎 病原体：アデノウイルス	充血、目やに等症状が出現した数日間。その後、数か月、ウイルス排出が続くこともある	感染力が非常に強いいため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	咳が出現してから、4週間ころまで 抗菌薬開始後7日程度で感染力は弱くなる	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染 （O157、O26、O111等）	便中に菌が排出されている間	症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	ウイルスは咳や鼻汁から1～2週間、便から数週間～数か月排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで